

ごみ

提案・意見

ゴミの収集場所 （回答:8月6日時点）

燃えるゴミ、燃えないゴミの捨てる場所について、同じ箇所に設置はできないのでしょうか？収集の曜日が違うので、問題ないのではないですか？

回答

燃えるごみと燃えないごみ（以下「資源物」）の出す場所につきまして、それぞれ管理者が異なることにより、ご不便をおかけしております。

燃えるごみの集積所は、自治会またはマンション・アパートの管理会社等が管理をしておりますが、資源物は市の管理であることから数に限りがあり、燃えるごみの集積所とすべてが同じ場所に設置することは難しい状況です。

ご不便をおかけして申し訳ございませんが、資源物はお近くの資源ステーションまたは資源拠点ステーションをご利用いただきますようお願いいたします。

今後とも、ごみの減量・資源化にご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

担当課

ごみ減量課 （2021年8月回答）〔8/2～8/6〕

道路・河川

提案・意見

歩道の雑草について （回答:8月6日時点）

市道神田一之木線道路の歩道の植え込みの木の下所の雑草が伸びきっていて、車で道路に出ようとする際に走ってくる車が見えない為危ないです。
車通りも多いので、雑草の管理をお願いしたいです。

回答

当該路線につきましては、毎年業者へ委託し除草を行っており、今年度については、8月下旬には除草を行う予定になっております。
今後も道路を安全に通行できるよう努めてまいります。

担当課

維持課 （2021年8月回答） [8/2～8/6]